

12.1 長崎シンポジウム

現状の抜本的な解決のために



▲北部排水門▼

3つの視点から

「諫早湾干拓事業を問い直す」

諫早湾閉め切りから21年、干拓地営農開始から10年が経過しました。この間、いわゆる諫干問題をめぐって、さまざまな議論が交わされ、いろんな運動や裁判がおこなわれてきましたが、いまだに根本的な解決にはほど遠い状況です。7月30日、福岡高裁で、自らが出した確定判決をないがしろにする判断が示されました。司法の場においてもあり得ない非常識がまかり通っています。いま、ひとつの大きな節目を迎えて、改めて「諫早湾干拓事業とは何だったのか」、3つの視点から広い視野で捉え直してみたいと思います。

視点①

環境問題から考える

パネラー 森下 浩史 さん (元長崎大学教育学部教授)

視点②

司法・裁判のあり方から考える

パネラー 馬奈木 昭雄 さん (よみがえれ！有明訴訟 弁護団長)

視点③

公共事業のあり方から考える

パネラー 宮入 興一 さん (長崎大学名誉教授、愛知大学名誉教授)

※ 干拓地営農者からの特別報告「営農10年を振り返って」も予定しております。

12月1日(土)13時半～16時半

長崎市立図書館多目的ホール

長崎市興善町1-1 TEL 095-829-4946



▲営農地の簡易ハウス▼

◆資料代500円◆

主催

- 「よみがえれ！有明海訴訟」を支援する長崎の会
- 諫早湾の干潟を守る諫早地区共同センター
- 有明海漁民・市民ネットワーク
- 民主長崎県政をつくる会

<連絡先> 長崎市恵美須町2-12 (県労連内)

電話 095-828-6176

パネラー紹介



森下 浩史 (もりした ひろふみ) さん

1946年生まれ。長崎大学教育学部卒。元長崎大学教育学部教授。専攻は、高分子固体構造論、脂肪酸化学、化学教育。「いしきをまなぶ会」実行委員として、石木ダム建設の問題点を市民が学ぶ活動を行っています。長崎県映画センター理事。



馬奈木 昭雄 (まなぎ あきお) さん

1942年生まれ。九州大学法学部卒。久留米第一法律事務所弁護士。「よみがえれ！有明訴訟」弁護団長。「私たちは絶対に負けない。なぜなら、勝つまでたたかい続けるから」をモットーに、水俣病裁判など数多くの公害裁判で、画期的な判決を引き出してきました。



宮入 興一 (みやいり こういち) さん

1942年生まれ。大阪市立大学大学院修士課程修了。元長崎大学経済学部教授。日本財政学会、日本地域経済学会、日本地方財政学会の各理事、東海自治体問題研究所理事を歴任。現在、東三河くらしと自治研究所代表。近年、環境問題、災害問題を主な対象に、維持可能な社会への発展の途を、とくに行財政を含む政策論の立場から追求しています。



<特別報告者> 松尾 公春 (まつお きみはる) さん

1957年生まれ。農業生産法人マツオファーム代表取締役。諫早湾新干拓地営農開始時から、レタスなどの農産物の生産、出荷を手がけています。2018年1月、カモ食害による損害賠償と諫早湾潮受け堤防排水門の開放を求めて、長崎地裁に国、長崎県、県農業公社を提訴しました。

お知らせ

同日、同会場で18時30分から次の催しがあります。

いしきを学ぶ会パート5

「石木ダム問題・県に物申したい人・全員集合！」

第1部 映画「ほたるの川のみもりびと」上映など

第2部 県広報誌10月号への反論など

(主催) いしきを学ぶ会実行委員会 095-884-1007森下